

【意見募集要領】

令和7年12月8日

新居浜市人権施策基本方針第三次改訂（案） に関する意見の募集について

新居浜市では、このたび「新居浜市人権施策基本方針第三次改訂（案）」を取りまとめましたので、この案に対する市民の皆さまからのご意見を募集します。

1 案件名 新居浜市人権施策基本方針第三次改訂（案）

2 参考資料の名称

・新居浜市人権施策基本方針第三次改訂（案）

・根拠法令

新居浜市人権尊重のまちづくり条例第8条第1項

3 参考資料の閲覧方法

資料は市ホームページに掲載するほか、次の場所でも閲覧できます。

市役所（総合案内（1階）、行政資料室（3階）、人権擁護課（5階）、

別子山支所、各交流センター、各公民館、ふれあいプラザ、

ウイメンズプラザ



4 意見の提出方法

意見書（様式自由）に、住所、氏名、連絡先（電話番号等）と、改訂（案）に対するご意見等を記入の上、電子メール、郵送又はファックスにより送付若しくは直接ご提出ください。

※ 住所・氏名等の記載がないご意見、また電話でのご意見の受付は出来ませんので、ご了承ください。

5 意見の提出期限 令和8年1月14日（水）（必着）

6 意見の提出先（問合せ先）

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号 新居浜市市民環境部人権擁護課

電子メール：jinken@city.niihama.lg.jp FAX：0897-65-1306

電話：0897-65-1243

7 その他

お寄せいただいたご意見は、後日、ご意見に対する市の考え方とともに、市のホームページ等で公表させていただきます。個々のご意見に対する個別の回答は行ないませんので、予めご了承ください。なお、ご意見をいただいた方の個人情報については、細心の注意を払い管理し、いかなる第三者にも提供又は開示いたしません。